

とうきょうとしょうがいしゃ す ぽ ー つ せ ん た ー り ょ う き そ く 東京都障害者スポーツセンター利用規則

とうしせつ りょう かた か き じこう げんしゅ ねが
当施設をご利用される方は、下記の事項の厳守をお願いいた
します。

しせつない あんぜんかんりじょう かなら しせつ し じ したが
▶施設内では安全管理上、必ず施設スタッフの指示に従ってください。
し じ したが ばあい じてん りょう ちゅうし
スタッフの指示に従っていただけない場合は、その時点でご利用の中止、
または退場していただくことがあります。

しせつない きんせん きちようひん けいたいひんなど りょうしゃ じ こ せきにん かんり
▶施設内での金銭、貴重品、携帯品等のご利用者が自己の責任で管理するも
のとし、紛失や盗難に対して当施設はその責任を一切負わないものとします。
ふんしつ とうなん たい とうしせつ せきにん いっさい お

い か きんしじこう ほか りょうしゃ めいわく おそ こうい
▶以下の禁止事項のほか、他のご利用者に迷惑をかける恐れがある行為や、
とうしせつ りょう こうい げんどう ばあい とうしせつ
当施設を利用するのにふさわしくない行為や言動があった場合には、当施設
うんえいせきにんしゃ はんだん しせつ りょう せいげん ばあい
運営責任者の判断により施設の利用を制限する場合があります。

- けんか こうろん きょうせいかんゆう おおごえ でいすいなど たにん めいわく
・喧嘩、口論、強制勧誘、大声、泥酔等、他人に迷惑をかけること。
- せいじかつどう しゅうきょうかつどうなど じ こ りえき たにん じゅう しんがい
・政治活動、宗教活動等により、自己の利益のために他人の自由を侵害し
たにん はいじょ こうげき
たり、他人を排除・攻撃したりすること。
- してい ばしよいがい きつえん いんしよく か き しょう
・指定の場所以外での喫煙、飲食、火気の使用
- しゅきお しせつ りょう
・酒気帯びでのスポーツ施設の利用
- どうぶつ つ こ りょう しんたいしょうがいしゃ ほ じょけん のぞ
・動物の連れ込みによる利用。ただし、身体障害者補助犬を除く。
- ちつじょ ふうき みだ また あんぜんえいせい がい
・センターの秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害すること。
- せつび びひん そんしょう あた また がい も だ
・センターの設備、備品に損傷を与え、又はこれらをセンター外に持ち出す
こと。

ちょさくけん しょうぞうけん こじ じんじょうほう ほ ご けいたいでんわなど
▶著作権、肖像権、個人情報保護のため、カメラ・ビデオ・携帯電話等での
さつえい かた きんし
撮影は固く禁止します。

りょうしゃ ほんきそく こうとう けいじなど し じ げんしゅ
▶ご利用者は本規則、または口頭や掲示等による指示を厳守していただくもの
とします。

とうきょうとしょうがいしゃ しょちょう
東京都障害者スポーツセンター 所長